

高齢者の万引きの特徴は何か？

— 少年の万引き被疑者と高齢者の万引き被疑者との比較をもとに —

久保田 真 功
白 松 賢

1. 問題の設定

本研究の目的は、少年の万引き被疑者と高齢者の万引き被疑者を対象とした質問紙調査をもとに、高齢者の万引きの特徴を明らかにすることにある。それを踏まえ、高齢者による万引きを防ぐ上で必要とされる対策について若干の考察を試みたい。

万引きは、かつて少年に特徴的な犯罪と考えられてきた¹⁾。田中(2018)によれば、高度経済成長期を得て人々が物質的な豊かさを享受できるようになったことにより、万引きは、少年の「遊び」や「いたづら」を含む非行サブカルチャーとして捉えられるようになった²⁾。

このような万引き観は、「遊び型非行」という言葉に代表される。「遊び型非行」という言葉が用いられるようになったのは、昭和39(1964)年をピークとする少年非行の第2のピークが下降を続けた後、再び上昇に転じた昭和45(1970)年頃だと言われている(矢島 1980)。清田(1984)は、「遊び型非行」の特質を次のように要約している。第1に、その動機は享乐的、また単純なもので遊びの延長のような軽い気分で非行をなす、ということである。第2に、手口が単純で習熟を擁しない。また、偶発的、一過的で再犯可能性の低いものである、ということである。第3に、万引き、シンナー遊び、不純異性交遊などのような、非行内容が比較的軽微で、非行性の希薄なものである、ということである。第4に、非行に対する加害意識や罪の意識が希薄である、ということである。

しかし、近年では状況が大きく変わってきている。高齢者の万引きが、急速に増加しているのである³⁾。浜井(2009)は、警察庁の統計をもとに、万引きで検挙された者の年齢別構成比の推移(1985年～2006年まで)について検討している。それによれば、1980年代は、万引き検挙人員の過半数は少年で占められており、この時期は確かに、万引きは少年犯罪の代表であったと言える。ただし、1990年代に入ると、万引き検挙人員に占める少年の割合は減少傾向にある一方で、60歳以上の高齢者の割合は年々増加しており、2006年には少年の割合を超えている。

それでは、2007年以降はどうだろうか。図1は、2007年以降の少年と高齢者(65歳以上)それぞれの万引き検

挙人員を示したものであるが、2011年には高齢者の万引き検挙人員は少年のそれを上回っており、それ以降、その差は大きく広がっている。

高齢者の万引きが増加した背景として、まず考えられるのは、高齢者そのものの増加である。内閣府によれば、65歳以上人口は、「団塊の世代」が65歳以上となった平成27(2015)年に3,387万人となり、その後も増加傾向にある。

ただし、このことだけでは、高齢者の万引きの増加を説明することができない。細井(2012)が明らかにしているように、平成元(1989)年から平成23(2011)年にかけての高齢者犯罪の推移を、人口10万人当たりの検挙人員で見ても、ほぼすべての罪種において増加の一途をたどってきたからである。もちろん、万引きも例外ではない。

こうした状況のなか、高齢者の万引きに着目した研究が、一部で行われるようになってきている。例えば、「万引きをしない・させない」社会環境づくりと規範意識の醸成に関する調査研究委員会(2009)は、各警察署の万引き事件被疑者の取り調べを担当した取調官に対して、調査を実施している。取り調べを受けた被疑者のなかには、少年(20歳未満)や成人(20歳以上65歳未満)に加え、高齢者(65歳以上)も含まれており、生活実態や犯行の態様などについて、少年と成人、高齢者の比較分析が行われている。同様の分析は、香川大学・香川県警察(2011)や、万引きに関する有識者研究会(2017)でも行われている。

また、大久保ほか(2012)は、万引き被疑者を対象とした質問紙調査をもとに、万引きに関する心理的要因間の関連について検討している。その結果、万引きの動機としては、ストレス性の動機が成人と高齢者で高く、経済的な動機が青少年と成人で高いこと、などを明らかにしている。

さらに、星(2018)は、高齢者による万引きを次の3つに類型化している。第1に、「認知症型」である。これは、認知機能の低下等により、是非善悪弁識能力・行動制御能力に低下が見られ、万引き等の少額窃盗を常習的に行うという類型である。第2に、「生活困窮型」である。これは、経済的要因・社会的要因に起因する類型である。第3に、「万引き自己目的型」である。これは、

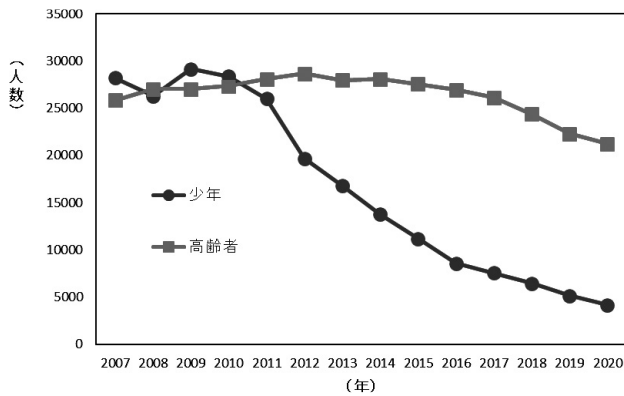


図1 万引き検挙人員（少年と高齢者）

万引き行為そのものに、ある種のスリルや一種の承認欲求のようなものを感じるにより、万引き等の少額窃盗を常習的に行うという類型である。

一方、研究者ではないものの、「万引きGメン」⁴⁾として著名な伊東（2016）は、自身が捕らえた高齢者の実情を詳細に記述している。そこでは、経済的に厳しい状況におかれている高齢者の姿や居場所のない高齢者の姿、社会的に孤立している高齢者の姿などが描かれている。

以上の先行研究の知見を踏まえ、本研究では、少年の万引き被疑者と高齢者の万引き被疑者の比較分析を行うことにより、高齢者の万引きの特徴を明らかにする。その結果を踏まえ、高齢者の万引きを防止する上で必要とされる対策について若干の考察を試みる。先行研究においても、少年と成人、高齢者という三者の比較分析は行われている。成人を比較対象とすることには、それ相応の意義があると思われる。その一方で、成人の年齢の幅は20～64歳とかなり広いため、成人を比較対象に含めることにより、高齢者の万引きの特徴が捉えづらくなると考えられる。

そこで本研究では、少年の万引き被疑者と高齢者の万引き被疑者との直接的な比較を行う。それにより、高齢者の万引きの特徴は、より一層際立ってくると考えられるからである。

従来の万引き防止策は、主に少年による万引きを想定しており、高齢者による万引き防止策は極めて不十分な状況にあった。そのため、高齢者の万引きの特徴を明らかにし、それを踏まえた対策を講じることは、今後ますます求められてくると予想される。この点からも、本研究の意義は認められよう。

2. 方法

(1) 調査対象

① 少年の万引き被疑者調査について

X県内で取り調べを受けた被疑者の少年（20歳未満）90名である。調査は2度に渡って実施した。第1回調査

表1 年齢（少年）（%）

12歳	1.1
13歳	18.9
14歳	20.0
15歳	16.7
16歳	24.4
17歳	10.0
18歳	3.3
19歳	5.6
合計	100.0 (90)

※()内の数値は人数。以下同様。

表2 職業（少年）（%）

中学生	48.9
高校生	33.3
専門学校生	2.2
アルバイト等	2.2
会社員	1.1
無職	10.0
その他	2.2
合計	100.0 (90)

の実施時期は、2011年10月から2012年2月末にかけてであり、第2回調査の実施時期は、2012年8月から2013年2月末にかけてである。なお、第2回調査で使用した質問紙については、第1回調査の分析結果を踏まえ、一部項目を追加している。

調査対象の男女比は、男性54名（60.0%）、女性36名（40.0%）となっている。

年齢については、「16歳」が24.4%と最も多く、次いで多いのが「14歳」（20.0%）となっている（表1）。

職業については、学生（中高生）が最も多く、全体の8割以上を占めている（表2）。

② 高齢者の万引き被疑者調査について

X県内において取り調べを受けた被害者の高齢者（65歳以上）108名である。調査は2度に渡って実施した。第1回調査の実施時期は、2011年10月から2012年1月末にかけてであり、第2回調査の実施時期は、2012年8月から2012年10月にかけてである。なお、第2回調査で使用した質問紙については、第1回調査の分析結果を踏まえ、一部項目を追加している。

調査対象者の男女比は、男性39名（36.1%）、女性69名（63.9%）となっている。

年齢については、70歳代が49.1%と最も多く、次いで

表3 年齢（高齢者）（%）

60歳代	19.4
70歳代	49.1
80歳代	31.5
合計	100.0 (108)

表4 職業（高齢者）（%）

アルバイト等	2.8
派遣・契約社員	0.0
会社員	0.0
公務員	0.0
自営業	0.9
主婦	4.6
無職	88.9
その他	2.8
合計	100.0 (108)

多いのが80歳代（31.5%）となっている（表3）。

職業については、高齢者ということもあり、「無職」が全体の9割弱を占めている（表4）。

（2）調査内容

少年の万引き被疑者（以下、少年）を対象とした調査用紙と高齢者の万引き被疑者（以下、高齢者）を対象とした調査用紙では、質問項目に若干の違いがあるものの、その大半は共通の項目から成り立っている。以下は、後の分析で取り上げる項目である。

① 生活実態

同居者の有無、生活レベル、困った時の相談相手。

② 万引きの実態

万引きを行った場所、犯行の曜日、犯行の時間帯、万引きした物、万引きした物の金額、共犯者の有無、犯行の計画性の有無、過去の万引き経験、過去に補導された経験、万引きを行った時の所持金の有無、万引きを決意したとき（店に入った後か店に入る前か）、万引きの動機、万引きした店舗を選択した理由、実施されていれば犯行を断念する対策。

これらの項目については、概ね、香川大学・香川県警察（2011）を参照している。ただし、家族・友人・近所（地域）の人との関係に関する項目については、一部、内田（1990）を若干改変したものをを用いた。

3. 分析結果

（1）生活実態の比較

① 同居者の有無

同居者の有無を比較した結果、統計的に有意な差が見られた（ $\chi^2(3) = 35.344, p < 0.001$ ）。高齢者は少年と比べて、「独居」と回答した者の割合が高い。その一方で、少年は「家族と同居」と回答した者が9割近くを占めている（表5）。

② 生活レベル

生活レベルを比較した結果、統計的に有意な差が見られた（ $t(195) = 3.230, p < 0.001$ ）。少年は高齢者と比べて、平均値が高い（表6）。この結果より、高齢者は少年と比べて、経済的に苦しい状況におかれていると言える。

③ 困った時の相談相手

困った時の相談相手を比較した結果、「家族」（ $\chi^2(1) = 9.807, p = 0.002$ ）と「先輩や友人」（高齢者の場合

表5 同居者の有無（%）

	独居	家族と同居	家族以外と同居	その他	合計
少年	4.5	88.8	3.4	3.4	100.0 (89)
高齢者	40.7	56.5	1.9	0.9	100.0 (108)

※+<0.1、*<0.05、**<0.01、***<0.001。以下、同様。

表6 生活レベル

	人数	平均値	標準偏差
少年	90	2.67	0.62
高齢者	107	2.32	0.85

※「裕福」には4点、「普通」には3点、「やや苦しい」には2点、「苦しい」には1点を配分している。

は「親戚と友人」($\chi^2(1) = 64.370, p < 0.001$)、「いない」($\chi^2(1) = 7.512, p = 0.006$)で統計的に有意な差が見られた(表7)。

「家族」と「いない」については、高齢者で「あてはまる」と回答した者の割合が高い。その一方で、「先輩や友人」については、少年で「あてはまる」と回答した者の割合が高い。

以上の結果より、高齢者については「家族」が、少年については「先輩や友人」が困った時の相談相手として選択される傾向にあることがうかがえる。また、高齢者については「いない」と回答した者の割合も高いことが注目される。

(2) 万引きの実態の比較

① 万引きを行った場所

表8・図2は、万引きを行った場所を比較した結果である。なお、この分析についてはカテゴリー数が多く、カテゴリーによっては人数が少ないため、統計的検定を行っていない。

ただし、少年と高齢者とでは若干の違いが見られる。高齢者では「スーパー」が8割弱と多数を占めている。

その一方で、少年では「スーパー」の割合が6割以上を占めているものの、「コンビニ」と回答した者の割合が15%程度いる。

② 犯行の曜日

表9・図3は、犯行の曜日を比較した結果である。なお、この分析についてはカテゴリー数が多く、カテゴリーによっては人数が少ないため、統計的検定を行っていない。

ただし、少年と高齢者とで違いが見られる。少年では「日曜日」(24.4%)と「土曜日」(20.9%)の割合が高いのに対し、高齢者では「金曜日」(24.3%)の割合が高いものの、それ以外の曜日については同程度に分散している。

③ 犯行の時間帯

表10・図4は、犯行の時間帯を比較した結果である。なお、この分析についてはカテゴリー数が多く、カテゴリーによっては人数が少ないため、統計的検定を行っていない。

ただし、少年と高齢者とで違いが見られる。少年では

表7 困った時の相談相手 (％)

	少年	合計	高齢者	合計	
家族	28.7	100.0 (87)	50.9	100.0 (108)	**
先生	4.6	100.0 (87)	1.9	100.0 (108)	
職場の上司や同僚	0.0	100.0 (87)	0.0	100.0 (108)	
先輩(親戚)や友人	67.8	100.0 (87)	12.0	100.0 (108)	***
近所の人々	0.0	100.0 (87)	2.8	100.0 (108)	
いない	16.1	100.0 (87)	33.3	100.0 (108)	**

※「あてはまる」と回答した者のパーセンテージ。

表8 万引きを行った場所 (％)

	少年	高齢者
コンビニ	14.8	0.0
スーパー	60.2	77.8
ドラッグストア	9.1	6.5
ホームセンター	0.0	8.3
書店	6.8	0.0
衣類店	0.0	0.9
デパート	2.3	6.5
ゲームソフト販売店	1.1	0.0
アクセサリ販売店	1.1	0.0
その他	4.5	0.0
合計	100.0 (88)	100.0 (108)

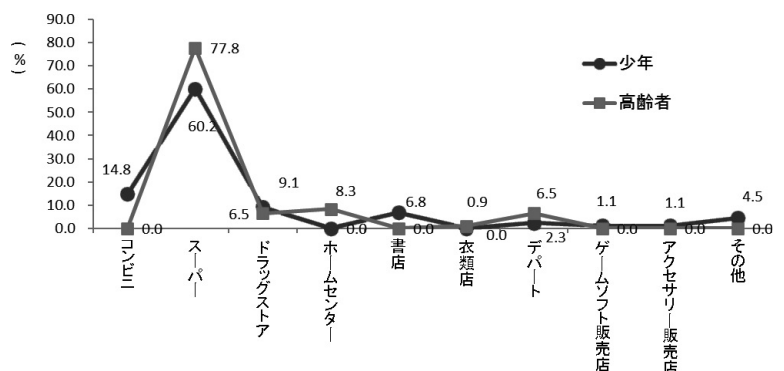


図2 万引きを行った場所

表9 犯行の曜日 (%)

	少年	高齢者
日曜日	24.4	10.3
月曜日	14.0	15.9
火曜日	7.0	7.5
水曜日	15.1	18.7
木曜日	10.5	11.2
金曜日	8.1	24.3
土曜日	20.9	12.1
合計	100.0 (86)	100.0 (107)

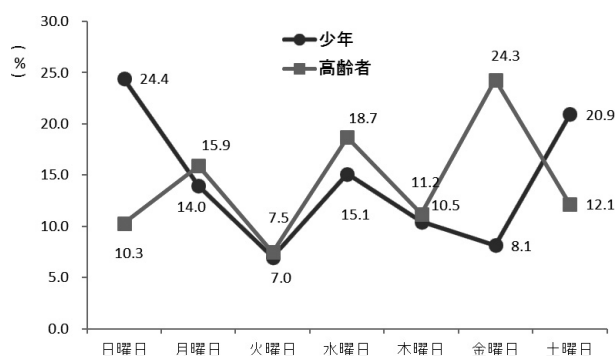


図3 犯行の曜日

表10 犯行の時間帯 (%)

	少年	高齢者
6時～8時	3.6	0.0
8時～10時	2.4	4.7
10時～12時	13.1	34.6
12時～14時	14.3	23.4
14時～16時	22.6	17.8
16時～18時	35.7	11.2
18時～20時	6.0	8.4
20時～22時	2.4	0.0
合計	100.0 (84)	100.0 (107)

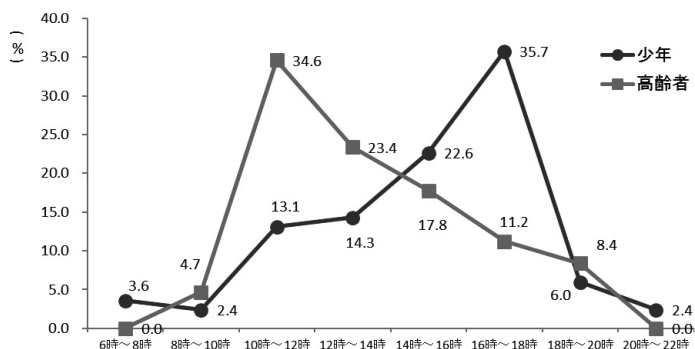


図4 犯行の時間帯

「16時～18時」という夕方の割合が高い (35.7%) 一方で、高齢者では「10時～12時」という午前中の割合が高い (34.6%)。

④ 万引きした物

万引きした物を比較した結果、「食料品」($\chi^2(1) = 6.603, p=0.010$)、「アクセサリー」($\chi^2(1) = 5.944, p = 0.015$)、「本・雑誌・漫画」($\chi^2(1) = 12.638, p < 0.001$)

で統計的に有意な差が見られた (表11)。「食料品」については、高齢者で「あてはまる」と回答する者の割合が高い。一方、「アクセサリー」、「本・雑誌・漫画」については、少年で「あてはまる」と回答する者の割合が高くなっている。

⑤ 万引きした物の金額

万引きした物の金額を比較した結果、統計的に有意な差が見られた ($t(184) = 2.744, p = 0.007$)。少年は高齢者と比べて、平均値が高い (表12)。この結果より、少年は高齢者と比べて、高額な物を万引きする傾向にある

表11 万引きした物 (%)

	少年	合計	高齢者	合計	
日用品	15.6	100.0 (90)	14.8	100.0 (108)	
食料品	57.8	100.0 (90)	75.0	100.0 (108)	**
衣類	6.7	100.0 (90)	2.8	100.0 (108)	
アクセサリー	7.8	100.0 (90)	0.9	100.0 (108)	*
本・雑誌・漫画	11.1	100.0 (90)	0.0	100.0 (108)	***
CD・DVD	0.0	100.0 (90)	0.0	100.0 (108)	
ゲームソフト	2.2	100.0 (90)	0.0	100.0 (108)	
その他	14.4	100.0 (90)	17.6	100.0 (108)	

※「複数回答」。

表12 万引きした金額

	人数	平均値	標準偏差
少年	82	4404.24	7675.63
高齢者	104	2093.84	3425.06

**

表13 共犯者の有無 (%)

	いる	いない	合計
少年	43.8	56.2	100.0 (89)
高齢者	0.9	99.1	100.0 (108)

表16 これまでに補導された回数 (%)

	はじめて	2回以上	合計
少年	66.7	33.3	100.0 (90)
高齢者	54.3	45.7	100.0 (105)

+

表14 犯行の計画性の有無 (%)

	している	していない	合計
少年	18.9	81.1	100.0 (90)
高齢者	7.4	92.6	100.0 (108)

*

表17 万引きを行ったときの所持金の有無 (%)

	あった	なかった	合計
少年	55.6	44.4	100.0 (90)
高齢者	96.3	3.7	100.0 (107)

表15 過去の万引き経験 (%)

	ある	ない	合計
少年	62.2	37.8	100.0 (90)
高齢者	50.0	50.0	100.0 (108)

+

表18 万引きを決意したのはいつか (%)

	店に入った後	店に入る前	合計
少年	53.3	46.7	100.0 (90)
高齢者	89.7	10.3	100.0 (107)

※警察に捕まったかどうかは問わない。

と言える。

⑥ 共犯者の有無

共犯者の有無を比較した結果、統計的に有意な差が見られた ($\chi^2(1) = 55.478$, $p < 0.001$)。少年は高齢者と比べて、共犯者が「いる」と回答した者の割合が高い (表13)。この結果より、少年は高齢者と比べて、複数で犯行に及ぶ傾向にあると言える。

⑦ 犯行の計画性の有無

犯行の計画性の有無を比較した結果、統計的に有意な差が見られた ($\chi^2(1) = 5.866$, $p = 0.015$)。少年は高齢者と比べて、犯行の計画を「している」と回答した者の割合が高い (表14)。この結果より、少年は高齢者と比べて、あらかじめ計画して犯行に及ぶ傾向にあると言える。

⑧ 過去の万引き経験

過去の万引き経験を比較した結果、有意傾向にあった ($\chi^2(1) = 2.970$, $p = 0.085$)。少年は高齢者と比べて、「ある」と回答した者の割合が高い (表15)。この結果より、少年は高齢者と比べて、万引きの経験が豊富な傾向にあると言える。

⑨ 過去の補導歴

過去の補導歴を比較した結果、有意傾向にあった ($\chi^2(1) = 3.095$, $p = 0.079$)。少年は高齢者と比べて、「はじめて」と回答した者の割合が高い (表16)。この結果より、少年は高齢者と比べて、補導歴が少ない傾向にあると言える。

⑩ 万引きを行った時の所持金の有無

万引きを行った時の所持金の有無を比較した結果、統計的に有意な差が見られた ($\chi^2(1) = 46.695$, $p < 0.001$)。高齢者は少年と比べて、所持金が「あった」と回答した者の割合はるかに高い (表17)。この結果より、高齢者は少年と比べて、所持金があるにもかかわらず犯行に及ぶ傾向にあると言える。

⑪ 万引きを決意したとき

(店に入った後か、店に入る前か)

万引きを決意したときを比較した結果、統計的に有意な差が見られた ($\chi^2(1) = 32.910$, $p < 0.001$)。少年では「店に入る前」と回答した者の割合が高い一方で、高齢者では「店に入った後」と回答した者の割合が高い (表18)。

⑫ 万引きの動機

万引きの動機を比較した結果、統計的に有意な差が見られたのは、「お金は無かったが、どうしても欲しかった

たから」(t(195)=5.550, p<0.001)、「売ってお金にしようと思ったから」(t(194)=2.746, p=0.007)、「でき心から」(t(193)=2.372, p=0.019)、「好奇心から」(t(194)=4.847, p<0.001)、「こづかいが少ないから」(t(193)=3.559, p<0.001)、「スリルがあるから」(t(194)=2.630, p=0.009)、「万引きは簡単だと思ったから」(t(195)=4.527, p<0.001)、「友人に誘われたから」(t(193)=6.738, p<0.001)、「友人に自慢したかったから」(t(194)=4.698, p<0.001)、「友人にバカにされたくなかったから」(t(194)=4.542, p<0.001)、「知

人も万引きをしているから」(t(194)=7.816, p<0.001)、「遊びやふざけだと思ったから」(t(193)=5.583, p<0.001)、「たいしたことないと思ったから」(t(195)=2.061, p=0.041)、「お店の人の対応が悪かったから」(t(195)=4.174, p<0.001)、「誰でも万引きぐらいしているから」(t(195)=4.934, p<0.001)、「みんなで万引きをしようと思ったから」(t(195)=5.892, p<0.001)の16項目である。

「でき心から」を除き、いずれの項目においても、少年は高齢者と比べて、平均値が高くなっている(表19)。

表19 万引きの動機1

		人数	平均値	標準偏差	
お金は無かったが、どうしても欲しかったから	少年	90	3.42	1.39	***
	高齢者	107	2.28	1.48	
お金を持っているがもったいなかったから	少年	90	2.76	1.55	
	高齢者	107	2.67	1.59	
お金を払うのがバカらしかったから	少年	89	2.00	1.19	
	高齢者	107	1.89	1.21	
売ってお金にしようと思ったから	少年	89	1.30	0.82	**
	高齢者	107	1.06	0.41	
でき心から	少年	90	3.29	1.34	*
	高齢者	105	3.78	1.53	
好奇心から	少年	90	2.72	1.37	***
	高齢者	106	1.79	1.31	
こづかいが少ないから	少年	89	2.64	1.42	***
	高齢者	106	1.92	1.38	
生活が苦しいから	少年	90	2.11	1.19	
	高齢者	107	2.42	1.64	
スリルがあるから	少年	90	1.93	1.13	**
	高齢者	106	1.53	1.03	
イライラしていたから	少年	90	2.02	1.32	
	高齢者	107	1.82	1.32	
万引きは簡単だと思ったから	少年	90	2.64	1.34	***
	高齢者	107	1.82	1.20	
寂しかったから	少年	90	1.61	0.97	
	高齢者	106	1.72	1.26	
友人に誘われたから	少年	90	1.88	1.27	***
	高齢者	105	1.03	0.22	
友人に自慢したかったから	少年	90	1.41	0.82	***
	高齢者	106	1.03	0.17	
友人にバカにされたくなかったから	少年	89	1.55	1.01	***
	高齢者	107	1.07	0.36	
知人も万引きをしているから	少年	89	2.11	1.29	***
	高齢者	107	1.08	0.39	
遊びやふざけだと思ったから	少年	89	1.97	1.20	***
	高齢者	106	1.19	0.72	
たいしたことないと思ったから	少年	90	2.30	1.25	*
	高齢者	107	1.92	1.35	
お店の人の対応が悪かったから	少年	90	1.53	0.89	***
	高齢者	107	1.11	0.50	
誰でも万引きぐらいしているから	少年	90	1.91	1.11	***
	高齢者	107	1.27	0.69	
みんなで万引きをしようと思ったから	少年	90	1.88	1.33	***
	高齢者	107	1.07	0.43	

※「とてもあてはまる」には5点、「ややあてはまる」には4点、「どちらでもない」には3点、「あまりあてはまらない」には2点、「まったくあてはまらない」には1点の得点を配分。

表20 万引きの動機の因子分析結果

	周囲からの誘い	金銭支払いの拒絶	スリルやストレス発散	経済的理由
友人に誘われたから	0.859	0.059	-0.019	0.012
知人も万引きをしているから	0.742	0.170	0.235	0.067
友人にバカにされたくなかったから	0.742	-0.022	0.161	0.115
友人に自慢したかったから	0.688	0.108	0.272	-0.003
みんなで万引きをしようと決めたから	0.614	-0.032	0.038	0.005
お金を払うのがバカらしかったから	0.006	0.884	0.098	0.046
お金を持っているがもったいなかったから	0.007	0.618	0.039	0.115
万引きは簡単だと思ったから	0.232	0.444	0.313	0.111
スリルがあるから	0.267	0.063	0.861	0.074
イライラしていたから	0.062	0.106	0.484	0.036
生活が苦しいから	-0.030	0.047	0.007	0.770
こづかいが少ないから	0.134	0.177	0.120	0.675
固有値	2.837	1.454	1.257	1.1
寄与率	23.6	12.1	10.5	9.2

※「とてもあてはまる」には5点、「ややあてはまる」には4点、「どちらでもない」には3点、「あまりあてはまらない」には2点、「まったくあてはまらない」には1点の得点を配分。

次に、万引きの動機に関する項目の構造的把握を行うため、因子分析を行った。方法としては、因子数を3～6とし、主因子法により因子を抽出し、因子の解釈のしやすさから4因子解を採用した。また、因子負荷量の絶対値が複数の因子で0.4以上であった項目を削除した後に、再び主因子法、バリマックス回転による因子分析を行った。その結果が、表20である。第1因子で負荷が高かったのは、「友人に誘われたから」(0.859)、「知人も万引きをしているから」(0.742)、「友人にバカにされたくなかったから」(0.742)、「友人に自慢したかったから」(0.688)、「みんなで万引きをしようと決めたから」(0.614)の5項目である(カッコ内の数値は因子負荷量。以下同様)。そこで、この因子を“友人や知人といった周囲からの誘いにより万引きを行った”という意味で「周囲からの誘い」と命名した。

第2因子で負荷が高かったのは、「お金を払うのがバカらしかったから」(0.884)、「お金を持っているがもったいなかったから」(0.618)、「万引きは簡単だと思ったから」(0.444)の3項目である。そこで、この因子を“「万引きは簡単である」との認識のもと、お金を払いたくないという理由から万引きを行った”という意味で「金銭支払いの拒絶」と命名した。

第3因子で負荷が高かったのは、「スリルがあるから」(0.861)、「イライラしていたから」(0.484)の2項目である。そこで、この因子を“スリルを味わったりストレ

スを発散したりするために万引きを行った”という意味で「スリルやストレス発散」と命名した。

第4因子で負荷が高かったのは、「生活が苦しいから」(0.770)、「こづかいが少ないから」(0.675)の2項目である。そこで、この因子を“経済的な理由から万引きを行った”という意味で「経済的理由」と命名した。

さらに、因子分析の結果得られた因子得点を、少年と高齢者とで比較した。その結果が、表21である。その結果、「周囲からの誘い」でのみ統計的に有意な差が見られた($t(189) = 7.912, p < 0.001$)。少年は高齢者と比べて、平均値が高い。

これらの結果(表19～表21)より、高齢者は少年と比べて、でき心から犯行に及ぶ傾向にあると言える。その一方で、少年は高齢者と比べて、友人や知人といった周囲からの誘いによって犯行に及ぶ傾向にあると言える。

⑬ 万引きした店舗を選択した理由

万引きした店舗を選択した理由を比較した結果、統計的に有意な差が見られたのは、「店員や警備員が少ない」($t(194) = 2.888, p = 0.004$)、「店員が声かけをしない」($t(194) = 2.299, p = 0.023$)、「防犯カメラがない(目立たない)」($t(194) = 3.446, p < 0.001$)、「防犯ミラーがなく死角が多い」($t(194) = 3.392, p < 0.001$)、「陳列が乱雑で万引きしやすい」($t(194) = 4.248, p < 0.001$)、「知人から万引きしやすい店だと聞いた」($t(194) =$

表21 万引きの動機 2

		人数	平均値	標準偏差	
周囲からの誘い	少年	88	0.50	1.17	***
	高齢者	103	-0.43	0.24	
金銭支払いの拒絶	少年	88	0.08	0.90	
	高齢者	103	-0.07	0.91	
スリルやストレス発散	少年	88	0.10	0.94	
	高齢者	103	-0.08	0.86	
経済的理由	少年	88	0.04	0.73	
	高齢者	103	-0.03	0.92	

4.180, $p < 0.001$) の 6 項目である。いずれの項目についても、少年は高齢者と比べて、平均値が高い (表22)。

これらの結果より、少年は高齢者以上に店舗の防犯体制を意識していると言える。

⑭ 実施されていれば犯行を断念する対策

実施されていれば犯行を断念する対策を比較した結果、統計的に有意な差が見られたのは、「店員や警備員が多い」($t(194) = 3.149$, $p = 0.002$)、「防犯ボランティアが巡回している」($t(194) = 2.686$, $p = 0.008$)、「店員から (目があって) 声をかけられる」($t(194) = 2.491$,

$p = 0.014$)、「防犯ミラーがあり死角がない」($t(194) = 2.023$, $p = 0.044$)、「商品に防犯タグが付いてある」($t(194) = 3.431$, $p < 0.001$)、「警察の立ち寄りがある」($t(194) = 2.014$, $p = 0.045$) の 6 項目である。また、「防犯カメラがある (目立つ)」については、有意傾向にあった ($t(194) = 1.696$, $p = 0.092$)。いずれの項目についても、少年の方が高齢者よりも平均値が高い (表23)。

以上の結果は、少年は高齢者以上に店舗の防犯体制を意識している (表22) ため、少年については、店舗側が何らかの対策を講じることにより犯行を断念する可能性が高いことを示唆している。

表22 万引きした店舗を選択した理由

		人数	平均値	標準偏差	
店員や警備員が少ない	少年	89	2.66	1.31	**
	高齢者	107	2.13	1.27	
店員が声かけをしない	少年	89	2.76	1.28	*
	高齢者	107	2.32	1.41	
防犯カメラがない (目立たない)	少年	89	2.62	1.33	***
	高齢者	107	2.01	1.15	
防犯ミラーがなく死角が多い	少年	89	2.58	1.24	***
	高齢者	107	2.00	1.17	
品物の種類が多い	少年	89	3.35	1.33	
	高齢者	107	3.07	1.61	
陳列が乱雑で万引きし易い	少年	89	2.48	1.22	***
	高齢者	107	1.80	1.02	
警察へ通報しない	少年	89	1.79	1.03	
	高齢者	107	1.85	1.23	
客が多くて気づかれにくい	少年	89	2.37	1.26	
	高齢者	107	2.18	1.38	
マイバック (エコバック) が使える	少年	88	2.18	1.32	
	高齢者	107	2.02	1.37	
知人から万引きしやすい店だと聞いた	少年	89	1.88	1.19	***
	高齢者	107	1.29	0.75	

※「とてもあてはまる」には5点、「ややあてはまる」には4点、「どちらでもない」には3点、「あまりあてはまらない」には2点、「まったくあてはまらない」には1点の得点を配分。

表23 犯行を断念する対策

		人数	平均値	標準偏差	
店員や警備員が多い	少年	89	3.97	1.24	**
	高齢者	107	3.33	1.55	
防犯ボランティアが巡回している	少年	89	3.84	1.17	**
	高齢者	107	3.30	1.59	
店員から（目があって）声をかけられる	少年	89	3.93	1.16	*
	高齢者	107	3.43	1.58	
防犯カメラがある（目立つ）	少年	89	3.75	1.19	+
	高齢者	107	3.41	1.56	
防犯ミラーがあり死角がない	少年	89	3.60	1.29	*
	高齢者	107	3.17	1.60	
万引きに関する貼り紙がある	少年	89	2.87	1.24	
	高齢者	106	3.06	1.57	
商品に防犯タグが付いてある	少年	89	3.85	1.33	***
	高齢者	107	3.14	1.54	
警察の立ち寄りがある	少年	89	3.70	1.27	*
	高齢者	107	3.29	1.51	

※「とてもあてはまる」には5点、「ややあてはまる」には4点、「どちらでもない」には3点、「あまりあてはまらない」には2点、「まったくあてはまらない」には1点の得点を配分。

4. まとめと考察

本研究で明らかとなったことは、以下のように要約されよう。

第1に、高齢者は少年と比べて、独り暮らしのものが多く、ということである（表5）。

第2に、高齢者は少年と比べて、経済的に厳しい状況におかれている、ということである（表6）。

第3に、困った時の相談相手としては、高齢者については家族が、少年については先輩や友人が選択される傾向にある、ということである。また、高齢者については、困った時の相談相手がそもそも「いない」と回答した者の割合も高い（表7）。

第4に、万引きを行った場所については、高齢者ではスーパーが多数を占めている一方で、少年ではスーパーに加えて、コンビニと回答した者の比較的高い、ということである（表8・図2）。

第5に、犯行の曜日については、少年では日曜日と土曜日が多い一方で、高齢者ではそれぞれの曜日（日曜日と土曜日）の割合は1割程度となっている、ということである（表9・図3）。

第6に、犯行の時間帯については、少年では夕方（16時～18時）が多い一方で、高齢者では午前中（10時～12時）が多い、ということである（表10・図4）。

第7に、万引きした物については、高齢者では食料品が多い一方で、少年では娯楽品（アクセサリーや雑誌・

漫画など）が多い、ということである（表11）。そのため、少年は高齢者と比べて、万引きした物の金額が高い傾向にある（表12）。

第8に、少年は複数で計画的に犯行に及ぶ傾向にある一方で、高齢者は単独で計画性なく犯行に及ぶ傾向にある、ということである（表13・表14）。

第9に、過去の万引き経験や補導歴については、少年は高齢者と比べて万引きの経験が豊富である一方で、補導歴は少ない傾向にある、ということである（表15・表16）。

第10に、万引きを行った時の所持金の有無については、高齢者は少年と比べて、所持金があったと回答した者の割合はるかに高い、ということである（表17）。

第11に、万引きを決意したとき（店に入った後か、店に入る前か）については、少年では「店に入る前」と回答した者が多い一方で、高齢者では「店に入った後」と回答した者が多い、ということである（表18）。

第12、万引きの動機については、高齢者は少年と比べて、でき心から犯行に及ぶ傾向にある一方で、少年は高齢者と比べて、友人や知人といった周囲からの誘いによって犯行に及ぶ傾向にある、ということである（表19～表21）。

第13に、少年は高齢者以上に店舗の防犯体制を意識している（表22）ため、少年については、店舗側が何らかの対策を講じることにより犯行を断念する可能性が高い、ということである（表23）。

これらの結果を踏まえた上で、以下では高齢者による

万引きを防止する上で必要とされる対策について若干の考察を試みたい。具体的には、次の2つの対策について論じることとしたい。1つは、高齢者の生活実態を踏まえた対策である。もう1つは、高齢者の犯行パターンを踏まえた対策である。

(1) 高齢者の生活実態を踏まえた対策

高齢者は少年と比べて、独り暮らしの者が多く、困った時の相談相手が乏しかった。また、高齢者は少年と比べて、経済的に厳しい状況におかれていた。このことを部分的に裏づけるのが、高齢者は少年と比べて、食料品を万引きする傾向にあったということである。これらの結果より、高齢者のなかには、社会的孤立や生活困窮から犯行に及ぶ者が多いと推察される。

このことに鑑みれば、高齢者の万引き対策として、社会福祉的な観点にもとづく対策により高齢者の生活環境を改善することの重要性を指摘することができよう。篠崎(2019)は、地域生活定着支援センター職員(高齢者の福祉的ニーズを有する矯正施設退所者等)に対して、地域生活のコーディネートをを行う職員のことへのインタビュー調査を実施し、高齢出所者支援における課題について検討している。その結果、高齢出所者支援における課題は、「出所前後の社会資源の調整に関連する課題」と「居住生活を送る対象者を継続的に支援する社会資源の不足」、「対象者に関する課題」の3つに集約されることが明らかとなっている⁵⁾。この結果は、罪を犯した高齢者への支援を充実させるためには、日中活動の支援や相談相手の確保といった社会資源の確保が必要不可欠であることを示唆している。

また、高齢者の社会的孤立の問題について考えるにあたり、石田(2011)は大いに参考にならう。石田(2011)は、「日本版 General Social Surveys 2003」⁶⁾のデータを使用し、孤立⁷⁾に影響を及ぼす要因について検討している。その結果、情緒的關係からの孤立の問題は、個人の保有資源(家計状態、学歴、健康状態)の不平等ではなく、特定の属性(男性、高齢者)の背後に潜む不平等にある、ということなどが明らかとなっている。この結果は、①高齢者は、たとえ資源に恵まれており、多くの社会的活動に参加していたとしても、「高齢者である」というだけで孤立しやすくなること、②男性に「男らしさ」を求めるジェンダー規範が、情緒的なサポート関係の構築に際して不利に働くこと、を物語っている。このことを踏まえると、高齢者による万引きは、一部の犯罪性向のある高齢者の問題として片づけることはできないのではないだろうか。社会的孤立は、どの高齢者(とりわけ男性)にも降りかかってくる可能性のある、日本社会の構造的課題と考えることができるからである。

(2) 高齢者の犯行パターンを踏まえた対策

高齢者の犯行パターンを踏まえた対策とは、次の2つである。1つは、高齢者の犯行が集中する曜日・時間帯に着目した対策である。もう1つは、高齢者による計画なき犯行に向けた対策である。

① 犯行の曜日・時間帯に着目した対策

犯行の曜日については、少年では日曜日と土曜日に比較集中していた一方で、高齢者については金曜日の割合がやや高かったものの、曜日間の違いはそれほど見られなかった。また、犯行の時間帯については、少年では夕方が多かった一方で、高齢者では午前中が多かった。

これらの結果については、少年と高齢者とで生活リズムが異なることを示唆していると考えられる。少年については、学生(中高生)が8割以上と多数を占める(表2)ため、学校が休みである土日や、学校帰りである夕方に犯行に及ぶ傾向にあると推察される。その一方で、高齢者については、無職が9割近くを占めている(表4)ため、時間の自由度が高く、ある特定の曜日に犯行が集中しないものと考えられる。高齢者の犯行が午前中に多いことには、高齢者のライフスタイルが関係しているものと思われる。

以上を踏まえると、高齢者の生活リズムを考慮した対策の必要性がうかがえる。万引き防止策として有効なものとして、警備員の配置に代表される人的資源の活用があげられる。しかし一方で、警備員を常駐するためには、それ相応の費用がかかる。そのため、売り上げがそれほど多くない小売店では、警備員の常駐は現実的に難しいであろう。

そこで考えられるのは、防犯ボランティアの積極的活用である。例えば、白松・久保田(2016)は、「買い物しながらできる見守り活動」というタイトルの防犯ボランティア活動を、2つのスーパーで試行的に実施している⁸⁾。加えて、大久保ほか(2020)は、大学生による買い物支援⁹⁾とその教育効果について検討している。

ただし、ボランティアに継続的に活動をしてもらうことは、決して容易なことではない。この点について考えるにあたり、ボランティア活動に関わる人々の意識を知ることが重要であろう。金子ほか(2022)は、防犯ボランティアとして活動している人々を対象とした質問紙調査をもとに、ボランティア活動への参加の動機や、動機づけを高める要因を検討している。具体的には、調査対象者を「防犯ボランティア10年以内の群」と「防犯ボランティア11年以上の群」という2つのグループに分け、双方の違いについて分析している。その結果、①「防犯ボランティア10年以内の群」については、「地域への愛着(「地域は大切だと思う」「地域に自分の居場所がある」「地域にずっと住み続けたい」といった、地域に対する

ポジティブな感情)が、防犯ボランティア活動参加の動機づけ¹⁰⁾を高めること、②「防犯ボランティア11年以上の群」については、地域への愛着に加えて、犯罪への不安感情(「地域の治安に対して不安を感じる」「地域で起こる犯罪に対して不安を感じる」「地域の安全性に対してなんとなく不安を感じる」)が、防犯ボランティア活動参加の動機づけを高めることなどを明らかにしている。この結果を踏まえ、金子ほか(2022)は、防犯ボランティアに活動を継続してもらう上で、ソーシャルキャピタルの促進に関する取り組みや、地域で起きた犯罪被害の実態や地域で起きた最新の犯罪統計などを学習する機会を設けることの重要性を指摘している。

また、大久保ほか(2018)は、防犯ボランティアを対象とした質問紙調査をもとに、様々な内容の活動を行っているボランティアは援助成果¹¹⁾を感じて地域と交流している一方で、課題を多く抱えていると援助効果を感じにくいことを明らかにしている。この結果に鑑みれば、防犯ボランティアに活動を継続してもらうためには、活動を通じて何らかの援助成果を感じてもらうことも極めて重要であると言えよう。

② 計画なき犯行に向けた対策

少年は複数で計画的に犯行に及ぶ傾向にあった一方で、高齢者は単独で計画性なく犯行に及ぶ傾向にあった。高齢者が計画性なく犯行に及ぶ、ということは、他の分析結果からもうかがえる。例えば、少年は高齢者と比べて万引きの経験が豊富であった一方で、補導歴は少ない傾向にあった。このことは、少年の計画的犯行の表れであるとともに、高齢者の計画なき犯行の表れであるとも言えよう。また、高齢者は少年と比べて、所持金があるにもかかわらず犯行に及ぶ傾向にあり、店に入った後に万引きを決意した者が多かった。このことは、高齢者は少年と比べて、衝動的かつ突発的に犯行に及ぶ傾向にあることを示唆している。さらに、高齢者は少年と比べて、でき心から犯行に及ぶ傾向にあった。加えて、少年は高齢者と比べて、店舗の防犯体制を意識する傾向にあった。このことは裏を返せば、高齢者は少年と比べて、店舗の防犯体制をそれほど意識せずに犯行に及ぶ傾向にある、ということである。

以上の結果は、次の2つの可能性を示唆している。1つは、高齢者における万引き検挙者数増加の背景には、単に高齢者の万引きそのものが増加しているということだけでなく、高齢者が店員や万引きGメンなどに捕まりやすい、という事情があるということである¹²⁾。もう1つは、少年の万引きを防止する上で有効な対策(防犯カメラや防犯ミラーの設置、商品に防犯タグをつけるなど)が、高齢者の万引きを防止する上ではあまり有効に機能しないということである。

それでは、高齢者の万引きを予防する上でどのような対策が求められるであろうか。ここでは2つほどあげてみたい。1つは、店内での声かけである。このことは一見原始的なように思われるかもしれないが、先行研究により効果のあることが確認されている。例えば、大久保ほか(2013)は、2011年に作成した店舗向け万引き防止のための店作りマニュアルの課題¹³⁾を明らかにした上で、店舗調査と保安院調査の結果をもとに、万引きを未然に防止するための新たな店内声かけマニュアルを作成している。このようなマニュアル作成に代表される一連の取り組みが功を奏し、かつて香川県では人口1000人当たりの万引きの認知件数が2009年まで7年連続でワースト1位であったが、2019年にはワースト33位となった(香川県警察本部 2020,『令和2年度 数字でみるさぬきの安全』)。

もう1つは、治療的アプローチに基づく対策である。衝動的かつ突発的に犯行を繰り返す高齢者のなかには、窃盗症が疑われる者が一定数存在している可能性がある。このような高齢者については、店側の万引き防止対策で対応するには限界があるため、治療的アプローチにもとづく対策が必要であると考えられる。例えば、浅見ほか(2021)は、医師の診察において窃盗症の診断を受けた患者などを対象に、M-GTA(Modified-Grounded Theory Approach)を用いて窃盗症の発症過程を検討している。その結果、窃盗症に至るにはいくつかの段階(「行動の開始」→「行動頻度拡大」→「病的窃盗」→「窃盗の自動化」)があり、それぞれの段階ごとに状態像は異なるとともに、有効な介入方法も異なることなどが明らかとなっている。このような先行研究の知見を踏まえ、窃盗症が疑われる高齢者に対しては、精神科医などの専門家による当該高齢者の状態像に応じた効果的な介入の選択・実行が求められよう。

注

- 1) 鮎川(1994)は、少年非行の「激増」「戦後最高」「暴力化」「悪質化」といった特徴づけを少年側の特性というよりはむしろ、大人による少年に対するまなざしの変化を示すものとして考察することの重要性を指摘している。
- 2) 鈴木(1990)によれば、「遊び型非行」は当初、特定の形態の非行を特徴づけるものとしてではなく、新たな非行の特徴的動向を示す言葉として用いられた。しかし、その後、「遊び方非行」という言葉が多義的な解釈を生み出したことなどにより、昭和57(1982)年の『警察白書』から「遊び型非行」という言葉の代わりに「初発型非行」という言葉が用いられるようになった。
- 3) 高齢者による犯罪が急増するなか、学術雑誌においても高齢者犯罪の特集が組まれている。例えば、2012年発行の『犯罪と非行』173号では、「高齢者犯罪を巡る諸問題」と題した特集が組まれている。また、2018年発行の『犯罪社会学研究』第43号では、「超高齢社会における犯罪対策の基軸—高齢者による万引きを中心に—」と題した

- 特集が組まれている。例えば、矢島（2018）は、高齢者の万引きが問題化した（問題視された）理由として、高齢者による万引きの増加以外に、次のようなことをあげている。第1に、本来犯罪の加害者としては縁遠い存在であった高齢者の犯罪が増加したことの問題視である。第2に、万引きそれ自体が問題化（問題視）され出したことからの流れ、である。利益の少ない小売業界において、万引きは死活問題である。第3に、近年の厳罰化傾向である。万引きはたとえ少年であっても許されることではない、という観念の延長には、万引きはたとえ高齢者であっても許されることではない、という観念がある。第4に、販売形態の変容である。地域住民に密着した小売店が、買い手と「おなじみさん」ではなくなったために、万引きを制御する力が失われた。第5に、高齢者による万引きが少子高齢化の問題の一つであるためである。
- 4) 「万引きGメン」とは、小売販売店における保安員の通称である。
 - 5) 「出所前後の社会資源の調整に関連する課題」は、「県内の地域性の差」、「受入先事業者の不安感への対応」、「帰住先確保」、「職員の多様な役割への戸惑い」という4つからなる。「居住生活を送る対象者を継続的に支援する社会資源の不足」は、「継続的な心理的サポートの担い手不足」、「日中活動の支援」、「地域の中でハブになれる機関の不在」、「生活スキル獲得に受けた支援の長期化」という4つからなる。「対象者に関する課題」は、「トラブルへの対応」、「提供した支援とマッチしづらい対象者への対応」という2つからなる。
 - 6) この調査は、2003年10月～11月にかけて、日本全国に居住する満20歳～89歳（2003年9月1日時点）の男女を対象に実施されたものである。
 - 7) 孤立の変数を操作化するにあたっては、悩みを相談する相手を一人もあげていない人を、情緒的関係を喪失している人、すなわち孤立者とし、相談相手を一人でもあげている人を情緒的関係保有者（＝非孤立者）としている。
 - 8) この活動では、ボランティア参加者に対して犯行が集中する時間帯に活動をしてもらうようお願いをしている。
 - 9) この活動は、大学生の防犯活動の理解・促進と未来の防犯ボランティアの育成を主眼とした科目である主題C「地域での防犯を考える」（香川県警察と香川大学との連携事業）の一環として行われている。
 - 10) 防犯ボランティア参加の動機は、「感情的安寧」、「利他主義」、「社会的なつながり」、「知識の習得」、「自尊心の高揚」の5つである。これらを構成する項目については、坂野・矢嶋・中嶋（2002）が、Volunteer Functions Inventory について確証的因子分析を行い、最終モデルとして採用した6因子2次因子モデルのうち、「職業上の成功」を除いた5因子に関する項目を用いている。
 - 11) 援助成果とは、ボランティア自身がボランティア活動を経験することによって得られるポジティブな成果のことである。大久保ほか（2018）では、妹尾・高木（2003）が援助成果尺度について因子分析を行った結果得られた3つの因子で負荷が高かった項目を使用している。3つの因子とは、「愛他的精神の高揚」（援助経験がもたらした向社会的の芽生えと活動実現の実感）、「人間関係の広がり」（ボランティア活動を契機とした人と人との好ましい触れ合い）、「人生への意欲喚起」（やりがいのある、充実感を味わえる目標ができたという自己のポジティブ

な内面変化）である。

- 12) この点について田中（2018）は、ラベリング理論におけるセレクトティブ・サンクション（Becker 訳書 1978）の観点から批判的に検討している。
- 13) 大久保ほか（2013）では、2011年に作成したマニュアルの課題として、次の2つをあげている。第1に、万引きの全件通報制を基礎とした作りとなっていたが、店によっては全件通報制がそぐわない可能性があることである。第2に、万引きを思いとどまらせるという視点に欠けていたことである。

引用・参考文献

- 浅見祐香・野村和孝・嶋田洋徳・大石裕代・大石雅之 2021, 「窃盗症の発症過程における認知と行動の変化」『心理学研究』第92巻第2号, 100-110頁。
- 鮎川潤 1994, 『少年非行の社会学』世界思想社。
- Becker, H. S. 1963, *Outsiders: Studies in the Sociology of Deviance*, Free Press (=1978, 村上直之訳『アウトサイダーズ—ラベリング理論とはなにか—』新泉社。
- 浜井浩一 2009, 「高齢者犯罪の増加」『老年社会科学』第31巻第3号, 397-412頁。
- 星周一郎 2018, 「高齢犯罪者対策と法的対応のあり方」『犯罪社会学研究』第43号, 57-70頁。
- 細井洋子 2012, 「高齢犯罪者の概要と課題」『犯罪と非行』173号, 6-36頁。
- 石田光規 2011, 『孤立の社会学—無縁社会の処方箋—』勁草書房。
- 伊東ゆう 2016, 『万引き老人—「貧困」と「孤独」が支配する絶望老後—』双葉社。
- 香川大学・香川県警察 2011, 『万引き防止対策に関する調査報告書』。
- 金子泰之・大久保智生・久保田真功・白松賢・岡田涼 2022, 「犯罪不安と地域への愛着が防犯ボランティアの動機づけに与える影響—防犯ボランティア10年以内群と防犯ボランティア11年以上群との比較—」『静岡大学教育研究』18巻, 23-33頁。
- 清田勝彦 1984, 「現代型非行の特徴と社会的背景」『犯罪社会学研究』第9号, 139-160頁。
- 万引きに関する有識者研究会 2017, 『高齢者による万引きに関する報告書—高齢者の万引きの実態と要因を探る—』。
- 「万引きをしない・させない」社会環境づくりと規範意識の醸成に関する調査研究委員会 2009, 『万引きに関する調査報告書』。
- 大久保智生・堀江良英・松浦隆夫・松永祐二・江村早紀・永富太一・時岡晴美 2012, 「万引き被疑者における万引きに関する心理的要因間の関連の検討—家族および友人関係と攻撃性が万引きの心理に及ぼす影響—」『子育て研究』第2巻, 13-20頁。
- 大久保智生・岡田涼・時岡晴美・堀江良英・松下昌明・高橋護・尾崎祐士・藤沢隆行 2013, 「万引き防止対策におけるエビデンスに基づく社会的実践サイクル—店舗および店内保安員の調査結果に基づく未然防止のための店内声かけマニュアルの作成とその実施—」『香川大学教育学部研究報告第I部』139巻, 35-51頁。
- 大久保智生・垣見真博・太田一成・山地秀一・高地真由・森田浩充・久保田真功・白松賢・金子泰之・岡田涼 2018, 「香川県における防犯ボランティアの活動内容と課題の検討—ボランティアへの参加動機と援助成果、地域との

- 交流との関連から一』『香川大学生涯学習教育研究センター研究報告』第23号, 65-74頁。
- 大久保智生・皿谷陽子・西本佳代・吉井匡・高山朝陽・田中晶・高島知之・小野坂裕美・吉見晃裕 2020, 「大学生による店舗での買い物支援とその教育効果—主題C『地域での防犯を考える』での実践—」『香川大学教育研究』17巻, 121-130頁。
- 齊藤知範 2018, 「はじめに一超高齢社会における犯罪対策の基軸—」『犯罪社会学研究』第43号, 4-14頁。
- 齊藤知範 2018, 「一般緊張理論の観点から見た高齢者犯罪—東京都における高齢者の万引きの研究—」『犯罪社会学研究』第43号, 25-41頁。
- 坂野純子・矢嶋裕樹・中嶋和夫 2002, 「大学生における Volunteer Functions Inventory の交差妥当性の検討」『岡山県立大学保健福祉学部紀要』第9巻第1号, 24-31頁。
- 佐藤典子 1982, 「少年非行に関する研究動向」『犯罪社会学研究』第7号, 200-208頁。
- 妹尾香織・高木修 2003, 「援助行動経験が援助者自身に与える効果—地域で活動するボランティアに見られる援助成果—」『社会心理学研究』第18巻第2号, 106-118頁。
- 篠崎ひかる 2019, 「高齢出所者の地域定着に向けた支援の構造と課題—地域生活定着支援センター職員の語りの分析から—」『社会福祉学』第60巻第2号, 53-66頁。
- 白松賢・久保田真功 2016, 「『学校・家庭・地域の社会的紐帯』による万引き防止の可能性—試行モデル事業による課題探求—」『愛媛大学教育学部紀要』第63巻, 31-38頁。
- 鈴木真悟 1990, 「初発型非行の特徴と警察の対応」『犯罪社会学研究』第15号, 50-65頁。
- 鈴木達也 「近年の高齢者犯罪の動向とその対策について」『犯罪と非行』173号, 37-51頁。
- 田中智仁 2018, 「万引きの被害者に対するセレクトティブ・サンクショーン—文化的側面と保安警備業務に着目した考察—」『犯罪社会学研究』第43号, 42-56頁。
- 内田圭子 1990, 「青年の生活感情に関する一研究」『教育心理学研究』第38巻第2号, 12-20頁。
- 矢島正見 1980, 「『遊び型非行』の概念的考察」『犯罪社会学研究』第5号, 209-230頁。
- 矢島正見 1996, 『少年非行文化論』学文社。
- 矢島正見 2018, 「社会経済状況の変化と高齢者万引き・万引き高齢者」『犯罪社会学研究』第43号, 15-24頁。

(くぼた まこと・関西学院大学教授)

(しらまつ さとし・愛媛大学教授)